

大切な土地、建物、財産は守れます!

間に合います!

土地や建物にかかわることは「登記のプロ」にご相談ください。

**こんな時は
ご相談ください!**

増築を
したのですが



建物を
取り壊しました



お隣との境界や
我が家の面積を
正確に知りたい



相続して土地を
分けることに



うんうん、
わからないと
不安ですね

持っていた土地
に建物を新築し
たのですが



どこに相談したらいいのかわからない、
でも大切な財産のことです。放ってはおけません!



登記のプロとしてたくさんのケースを解決してまいりました

土地家屋調査士法人 えん道グループにご相談ください。

グループ会社の株式会社えん道測量設計とともに、あなたをサポートいたします!

土地や建物の登記にはさまざまな種類があります。

「建物の増築」えっ車庫も？

建物表題部変更登記

今ある建物に増築したり、建物に附属する“車庫”を新築した際には建物登記を変更する必要があります。

「境界」や「面積」を正確に知りたい

土地地積更正登記

境界を調査し、現地を測量して正確な面積を確定します。
修正の必要が生じたら登記簿の登記記録を測量した面積に更正いたします。

所有していた土地に「新築」した

土地地目変更登記

まず、登記記録の地目を宅地に変更する登記を行います。

建物表題登記

新築した建物の調査・確認を行い、その内容を登記します。

建物を「取り壊した」場合も

建物滅失登記

建物を解体したら、建物滅失登記を行います。その建物の登記簿は閉鎖されます。

相続して土地を「分けたい」

土地分筆登記

相続や売買のため1つの土地(一筆)を分けて、複数の土地(数筆)に分けた時に登記を行います。

土地家屋調査士法人 えん道グループでは、
さまざまなケースに対応してきました。
お客様のお困りごとにも、解決いたします。



土地家屋調査士法人 えん道グループ

TEL 048-660-0050

FAX 048-856-9386

株式会社えん道測量設計

TEL 048-660-0050

FAX 048-856-9386

(本部)

司法書士法人 えん道グループ

〒331-0814

埼玉県さいたま市北区東大成町1-489-1 日勝堂ビル2F

TEL 048-653-2117(代表) FAX 048-653-2119

<https://shiho.net>

